

第19期 中間決算公告

2019年12月27日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 住本 雄一郎

中間連結貸借対照表（2019年9月30日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	356,232	預 金	2,428,315
買 入 金 銭 債 権	3,955	コールマネー及び売渡手形	195,713
金 銭 の 信 託	22,019	売 現 先 勘 定	29,673
有 働 証 券	735,082	借 用 金	210,000
貸 出 金	1,839,337	外 国 為 替	639
外 国 為 替	9,377	そ の 他 負 債	68,317
そ の 他 資 産	50,742	賞 与 引 当 金	321
有 形 固 定 資 産	1,542	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,360
無 形 固 定 資 産	6,698	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	101
繰 延 税 金 資 産	993	負 債 の 部 合 計	2,934,442
貸 倒 引 当 金	△918	(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	31,000
		資 本 剰 余 金	21,000
		利 益 剰 余 金	33,793
		株 主 資 本 合 計	85,793
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,218
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,353
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△99
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	2,765
		非 支 配 株 主 持 分	2,063
		純 資 産 の 部 合 計	90,622
資 産 の 部 合 計	3,025,065	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,025,065

中間連結損益計算書

2019年4月1日から
2019年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目		金額
経 常 収 益		24,580
資 金 運 用 収 益		16,934
(う ち 貸 出 金 利 息)		(9,170)
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)		(7,726)
役 務 取 引 等 収 益		5,645
そ の 他 業 務 収 益		1,884
そ の 他 経 常 収 益		116
経 常 費 用		18,952
資 金 調 達 費 用		4,851
(う ち 預 金 利 息)		(3,924)
役 務 取 引 等 費 用		4,330
そ の 他 業 務 費 用		1
そ 営 業 経 常 費 用		9,712
そ の 他 経 常 費 用		57
経 常 利 益		5,627
特 別 損		0
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		5,627
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,481
法 人 税 等 調 整 額		241
法 人 税 等 合 計		1,722
中 間 純 利 益		3,904
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益		165
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益		3,739

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 3社
会社名 ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
SmartLink Network Europe B.V.
非連結の子会社 該当事項はありません。

2. 連結される子会社の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行なっております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行なっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相

当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計年度の費用に計上しております。また、国内の連結される子会社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 191 百万円、延滞債権額は 1,229 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 896 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,318 百万円であります。

なお、上記 1、3 及び 4 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 平成 26 年 11 月 28 日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、5,677 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102,286 百万円
貸出金	394,734 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	48,500 百万円
売現先勘定	29,673 百万円
借用金	200,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 11,347 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金は 20,238 百万円、保証金は 941 百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,282 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 18,282 百万円あります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,611 百万円

9. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。

10. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は 9.40% であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 38 百万円を含んでおります。

2. 中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額 4,064 百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	356,232	356,232	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,392	5,388	△3
その他有価証券	729,660	729,660	-
(3) 貸出金	1,839,337		
貸倒引当金（*1）	△911		
	1,838,426	2,059,557	221,130
資産計	2,929,711	3,150,837	221,127
(1) 預金	2,428,315	2,430,320	2,005
(2) 借用金	210,000	211,148	1,148
負債計	2,638,315	2,641,469	3,153
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,033	3,033	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,580)	(16,580)	-
デリバティブ取引計	(13,546)	(13,546)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1） 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2） 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（3） 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) 借用金

借用金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利スワップション）、通貨関連取引（為替予約、外国為替証拠金、通貨先渡、通貨オプション、通貨スワップ）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式（＊1）	30

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,392	5,388	△3
	小計	5,392	5,388	△3
合計		5,392	5,388	△3

2. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	131,533	125,786	5,747
	国債	61,972	57,045	4,926
	地方債	19,436	19,168	268
	社債	50,125	49,572	552
	その他	337,535	329,894	7,640
	外国債券	331,616	326,426	5,189
	その他の証券	5,918	3,468	2,450
	小計	469,069	455,681	13,388
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	264,546	265,572	△1,026
	外国債券	261,774	262,800	△1,026
	その他の証券	2,772	2,772	-
	小計	264,546	265,572	△1,026
合計		733,615	721,254	12,361

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,019	22,016	3	3	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 142,837円05銭
2. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 6,031円02銭

第19期 中間決算公告

2019年12月27日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 住本 雄一郎

中間貸借対照表（2019年9月30日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	350,391	預金	2,429,318
買入金銭債権	3,955	コールマネー	195,713
金銭の信託	22,019	売現先勘定	29,673
有価証券	737,103	借用金	210,000
貸出金	1,839,337	外國為替	639
国外為替	9,377	その他の負債	49,296
その他の資産	35,774	未払法人税等	1,529
その他の資産	35,774	資産除去債務	228
有形固定資産	1,037	その他の負債	47,538
無形固定資産	5,033	賞与引当金	215
繰延税金資産	817	退職給付引当金	1,033
貸倒引当金	△918	睡眠預金払戻損失引当金	101
		負債の部合計	2,915,990
		(純資産の部)	
		資本金	31,000
		資本剰余金	21,000
		資本準備金	21,000
		利益剰余金	33,072
		利益準備金	1,760
		その他利益剰余金	31,311
		繰越利益剰余金	31,311
		株主資本合計	85,072
		その他有価証券評価差額金	4,218
		繰延ヘッジ損益	△1,353
		評価・換算差額等合計	2,865
		純資産の部合計	87,937
資産の部合計	3,003,928	負債及び純資産の部合計	3,003,928

中間損益計算書

2019年4月1日から
2019年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金額
経 常 収 益	22,219
資 金 運 用 収 益	16,934
(う ち 貸 出 金 利 息)	(9,170)
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(7,726)
役 務 取 引 等 収 益	3,284
そ の 他 業 務 収 益	1,884
そ の 他 経 常 収 益	116
	<hr/>
経 常 費 用	17,136
資 金 調 達 費 用	4,850
(う ち 預 金 利 息)	(3,924)
役 務 取 引 等 費 用	4,036
そ の 他 業 務 費 用	0
営 業 経 費 用	8,194
そ の 他 経 常 費 用	54
	<hr/>
経 常 利 益	5,082
税 引 前 中 間 純 利 益	5,082
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,314
法 人 税 等 調 整 額	248
	<hr/>
法 人 税 等 合 計	1,563
中 間 純 利 益	3,519

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理

計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 平成 14 年 2 月 13 日。以下、「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他の有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,050 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 191 百万円、延滞債権額は 1,229 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 896 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,318 百万円であります。

なお、上記 2、4 及び 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、5,677百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102,286 百万円
貸出金	394,734 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	48,500 百万円
売現先勘定	29,673 百万円
借用金	200,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 11,347 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金は 20,238 百万円、保証金は 867 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,282 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが 19,282 百万円であります。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,269 百万円

10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円が含まれております。

11. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は 9.42% であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 38 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	外国債券	5,392	5,388	△3
	小計	5,392	5,388	△3
合計		5,392	5,388	△3

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	2,050

(注) 当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	債券	131,533	125,786	5,747
	国債	61,972	57,045	4,926
	地方債	19,436	19,168	268
	社債	50,125	49,572	552
	その他	337,535	329,894	7,640
	外国債券	331,616	326,426	5,189
	その他の証券	5,918	3,468	2,450
	小計	469,069	455,681	13,388
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	264,546	265,572	△1,026
	外国債券	261,774	262,800	△1,026
	その他の証券	2,772	2,772	-
	小計	264,546	265,572	△1,026
合計		733,615	721,254	12,361

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,019	22,016	3	3	-

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券評価損	664	百万円
貸倒引当金	224	
退職給付引当金	316	
賞与引当金	66	
繰延ヘッジ損失	597	
その他	577	
繰延税金資産小計	2,446	
評価性引当額	△664	
繰延税金資産合計	1,782	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	904	
その他	60	
繰延税金負債合計	964	
繰延税金資産の純額	817	百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 141,834 円 23 銭
2. 1株当たりの中間純利益金額 5,677 円 01 銭